



一般社団法人 千葉県社会福祉士会

2024 年度事業計画および予算 (案)

※2019 年度より、事業計画および予算については、理事会承認となりました。

2022 年度第 8 回理事会（2023 年 3 月 12 日（開催）で承認された、2023 年の事業計画および予算について、報告いたします。

1. 基本活動方針

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉の援助を必要とする方への生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発を行うとともに、社会福祉事業に携わる専門職員に対する倫理の確保、技能の研鑽を行うことにより地域福祉サービスの推進と発展を図り、もって千葉県における社会福祉の増進に寄与していきます。

2021年度に、「事業と予算のあり方検討委員会」を立ちあげ、会の事業と予算のあり方について理事会に報告しました。その後理事を中心に経営戦略会議を開催し、具体的な財政基盤の強化と組織率の向上に向けて検討、2023年度は、委員会組織の見直し、ソーシャルワーカー活動圏域と連動するための地域再編、そのための事務局の役割について議論を重ねてきました。今後は、議論の場を持つことから、具体的な作業を進めることに力点を移行し、三役会中心に、会員活動を後押しできる事務局機能強化の体制整備を進めていきます。また、会員相互の交流の機会として開催した談話室は、参加者が限られるようになってきたことから廃止し、地域集会の弾力的な運営による会員交流の場の拡充と広報誌と連動した会員への情報共有、県内各地での集いの開催へと方法の見直しを進めていきます。

前年度に引き続き30歳以下を対象として、入会金及び年会費を入会年度無料として、若年層の入会促進を進めます。また多くの会員が本会の活動に参加しやすい環境改善に取り組みます。

本会は発足以来、日常生活や介護のことなど、生活の困りごとが起きたときに「福祉の道案内役」として県民の皆様役に役立ててもらえるよう、活動しています。また、内閣府の実施する孤独孤立電話相談事業の継続的な協力や千葉県、各市町村からの受託事業の検討に取り組みます。

権利擁護の支援として、成年後見制度の利用促進、各種相談対応、司法福祉、スクールソーシャルワーカー、子ども、若者分野に関する対応を行います。また、会員の活動参加の推奨、WEB等での研修、ICTの活用等、時世に応じた活動、仕組みづくりに取り組みます。

司法や医療、教育等の他分野との協働を継続しながら、会員内外の方の思いやニーズを取り入れた活動を展開し、より魅力的な会になるよう努めます。

2. 2024年度重点事業内容

- I. ソーシャルワークの実践力・指導力を高め、取り組んでいく。
- II. 会員一人ひとりがメリットを感じられる魅力ある会の運営の検討を継続する。
次世代を担う会員が会運営に参画するとともに横のつながりを強めていく。
- III. ICT活用による情報の管理・発信の効率化を進め、事務局体制の再構築と事務局と委員会活動の事務分担を整理する。
- IV. 大規模災害に対応するための体制整備をさらに進めるとともに、令和6年能登半島地震に対してもニーズに応じた被災地支援活動を実施する。
- V. 司法、教育、医療、行政、地域活動等の他分野と協働での活動を進める。
- VI. 研修はeラーニングを活用し会員の知識及び技術並びに倫理及び資質向上に資するよう活動を進める。
- VII. 成年後見制度の適正な利用をはじめ権利擁護支援活動について会として関与する。
- VIII. 会員相互の更なるつながりと本会の活性化・発展を図る為の情報や機会を積極的に提供できるよう委員会・地区の再編を行う。

3. 各委員会・部会

(1) 総務委員会
活動方針
<p>【委員会の活動目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員同士がゼネラルにつながる活動 ・ 他の職能団体との協働による組織強化 <p>【これまでの実績と今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世話人以外の会員による地域集会を柔軟に認めることにより地域集会の再開が進んだ。司法専門職、他 SW 団体、相談支援機関等と共催して複数地域をまたぐ地域集会の開催が増え、2023 年度は全 14 地区中 11 地区で延べ 30 回の開催が見込まれている。 ・ 談話室実施によりつながった新入会員を各地域で実施される地域集会につなぐことで新入会員との交流機会を広げた。総合相談委員会と共催した出張談話室で交流の場を県内の他地域に広げることができた。 ・ 会報誌「点と線」を年 3 回発行。会員内外にソーシャルワーカーの動き、信念などを寄稿いただく、もしくは取材を行い記事を作成してきた。 <p>【次年度重点的に取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他団体との協働による地域集会の活性化 ・ 新入会員との活動機会の提供 ・ 子どもを取り巻くソーシャルワークの記事の帯記事 ・ 社会福祉士会の活動の魅力の周知・啓発 ・ 幅広い横の繋がりが出来るような集まりや研修会、交流会を実施して、気軽に社会福祉士が話しやすい、集まりやすい場を構築していく。
企画部会活動予定
<p>① 企画部会運営費（事業予算：22,500 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時及び定例会議 年間 3 回 ・ 必要に応じて世話人会を同時開催 年間 1 回 <p>② 他団体との協働事業（事業予算：32,668 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルワーカー三団体協働事業：会議と研修会実施 ・ 福祉と司法の千葉県連絡協議会：通年の会議と研修会、交流会実施 ・ スクールソーシャルワーク関連：求人協力、ネットワーク化、研修実施（要見直し） <p>③ 福祉職地域交流促進事業（事業予算：421,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域集会 14 地区にて延 20 回（通信費 12 回分、会場賃借料 7 回分、印刷 12 回分） <p>④ 県内各地での社会福祉士の集い「ソーシャルワーカーカフェ」（年間 3 回）</p> <p>実施時期 2024 年 7 月 10 月 2025 年 3 月 カフェの企画会議（年間 3 回実施）</p>
広報部会活動予定
<p>① 広報部会運営費（事業予算：85,000 円）</p> <p>広報誌作成にあたる作業に対するスタッフ報酬 1 人 1 回：1000 円</p> <p>② 点と線（会報誌）作成（事業予算：814,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年 3 回発行、会員の活動発表の場を包含。

- ・印刷部数 2,500部 電子メールでの配信も実施
 - ・発送先：会員の他 行政、社会福祉施設、県民へ社会福祉士のPR
- ③ ホームページの更新（事業予算：8,000円）
- ・対象者：県民及び会員 社会福祉士試験の受験資格者等
 - ・内容：本会活動情報、求人情報、その他社会福祉士に関連する有益な情報の提供

（2）総合相談委員会

活動方針

【活動目的】

総合相談とは、様々な相談を受け止め、適切な機関・制度、サービスにつなぎ継続的にフォローしていく。総合相談に関わる社会福祉士にとって一番大事にしたい様々なもののつながりを、地域共生社会に向けていくには専門分野（縦）だけの繋がりではなく幅広い（横）繋がりを構築する。また繋がるだけでなく様々な相談を受け止めるための技術や知識を学び、相談援助職としてのスキルアップを図ることを目指していく。

市町村や地域包括支援センター職員を対象とした研修開催や、虐待対応専門職チーム員としての会議参加等を通じ、高齢者虐待に関わる関係機関の支援を行う。

【これまでの実績と今後の課題】

総合相談委員会では、千葉県からの受託事業として高齢者虐待防止対策研修を開催している。2019年度から現行カリキュラムに変更している。2020年度以降ZOOMを活用して開催したことで、遠方の方の参加が増えた。よって受講人数が増加傾向にある。

県の高齢者虐待対応専門職チームへの派遣要請に対し、所定の研修を修了した会員を派遣し、必要な助言を行っている。

市町村から市町村職員や地域包括支援センター職員向けの高齢者虐待対応研修講師派遣依頼を受け、講師として会員を派遣している。

2023年10月に出張談話室（ソーシャルワーカーカフェ）を実施した。

今後の課題として、

- ① 高齢者虐待防止対策研修を現在ZOOMオンラインのみで開催しているが、会場開催も検討していく。一方で会場になると遠方で参加しづらくなる地域もあるので、どのようにしていくかを引き続き検討していく。
- ② 虐待に関しては高齢者のみならず、障害者、児童に関連する研修を検討していく。
- ③ ネットワークをつなげるだけでなく、相談援助職としてのスキルアップが出来るような研修等の構築を検討していく。

権利擁護部会（旧虐待対応部会）

- ① 高齢者虐待防止対策研修（事業予算：1,360,000円）
 - ・管理職、初任者対象 年間1回 実施時期 2024年8月
 - ・現任職員対象 年間1回（3日間）実施時期 2024年11月から12月
 - ・専門研修 年間1回 実施時期 2025年2月頃

② 高齢者虐待対応専門職チームへの派遣（事業予算：14,000円）
千葉県弁護士会と協働して、市町村や地域包括支援センター等からの要請に応じて高齢者虐待の相談対応を行う。

総合相談支援部会（旧相談部会）

① 相談援助職としてのスキルアップ研修会（年間1回）実施時期 2024年11月
（事業予算 あわせて80,000円）

備考

障害者、児童虐待防止法に関連する研修においては検討議案とする。

（3）研修委員会

活動方針

所属する会員が社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを目的とした『日本社会福祉士会生涯研修制度による研修』を中心に運営を行い、社会福祉士の受験対策や実習指導者養成を開催し、社会福祉士の資格獲得支援やスキルアップを目指す講座を行っていく。

（1）基礎研修

- ・生涯研修制度の基礎課程「基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開催する。
- ・基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについては、eラーニング及びオンライン及び一部集合研修にて研修を実施する。
- ・基礎研修Ⅲ卒業後、生涯研修制度・基礎課程修了者を中心に、スーパービジョンのコーディネーター支援が求められている。スーパービジョン支援については、日本社会福祉士会の名簿があるが、実際、受けてくれる方はわずかであり、当会としてシステムを作らなければならないが、現実的に厳しい。
- ・将来に向けて質の高い社会福祉士の育成確保に向け、社会福祉士養成校や民間との連携を毎年模索しているが、予算の確保や人員確保が難しく、現状からさらなる他の養成校や民間などの連携にはいたってはいないが、現状の養成校などの連絡体制のパイプは維持していきけるように努めていく。

（2）実習指導者講習会

当会の実習指導者講習会は毎年実施している。厚生労働省では社会福祉士養成カリキュラムの見直しがなされ、2022年度から新たな実習養成研修となっている。講師陣は当会で構成しており、今後も求められる実習指導の内容を伝えられるように続けていく

（3）社会福祉士資格取得支援(国家試験受験対策含む) 事業

質の高い社会福祉人材の育成に向け、社会福祉士養成校や民間との連携のもとで在学中および卒業後の学び合いの体制を構築していくことが求められている。特に養成校での国家試験受験対策や民間での受験者支援システムを展開していくことにより、社会福祉士の合格者を増やすため取り組んでいく。

（4）新たな研修企画

①倫理綱領は専門職として社会福祉士に求められている項目であり、会員、非会員に関係なく必要性が意識されている。今後、日本社会福祉士会の倫理綱領養成講師研修を受けたメンバーを招集し、研修の実施に向けて検討を図っていく。

②地域共生社会の実現に向けて社会福祉士の立場、必要性が強く求められてる。地域で、社会福祉士はどのような立ち位置で業務を遂行していくべきなのか？今後、社会福祉士は、地域共生社会の実現に向けた専門職として求められている現状である。今後、日本社会福祉士会の地域共生社会の実現養成講師研修を受けたメンバーを招集し、研修の実施に向けて検討を図っていく。

③実習指導者フォローアップ研修

実習指導者研修は何度も開催を模索したものの、定員割れにて開催が実現できなかった。ただ、今回は、2022年度から新たなカリキュラムに内容が変わったことで、実習指導者講習会の受講生からフォローアップの支援がなければと思うように実習指導が難しいとの意向を受けて開催を検討している。

活動予定

① 研修啓発部会運営（事業予算：364,000円）

- ・全体会議 年間2回 リーダー会議（オンライン集合 6回）
- 新たな研修に向けた会議 年間3回

② 基礎研修事業（日本社会福祉士会 委託事業）

ア 基礎研修Ⅰ（事業予算：360,000円）

- ・対象者： 60名程度
- ・実施時期 2024年5月～2025年3月（年2回）

イ 基礎研修Ⅱ（事業予算：2,250,000円）

- ・対象者： 50名程度
- ・実施時期 2024年5月～2025年3月（年10回）

ウ 基礎研修Ⅲ（事業予算：2,250,000円）

- ・対象者： 50名程度
- ・実施時期 2024年5月～2025年3月（年8回）

③ 実習指導者講習会（事業予算：500,000円）

- ・対象者：40名程度
- ・実施時期 2023年11月中旬

④ 社会福祉士資格取得支援（国家試験受験対策）

ア ジェイシー教育研究所 WEB 模試問題作成（事業予算：1,575,920円）

- インターネットを利用した受験者支援システムを展開
- ・実施時期 2024年6月～2023年3月

倫理綱領研修（事業予算：30,000円）

- ・対象者： 40名程度
- ・実施時期 2024年4月

⑤ 日本社会福祉士会の監修をもとに千葉県社会福祉士会が運営する

倫理綱領研修講師養成研修のメンバーが主導で地域の事情を考慮した上で開催内容を協議する。

地域共生社会の実現研修（事業予算：30,000円）

- ・対象者： 20名程度
- ・実施時期 2024年5月

⑥ 日本社会福祉士会の監修をもとに千葉県社会福祉士会が運営する。

<p>地域共生社会の実現研修講師養成研修のメンバーが主導で地域の事情を考慮した上で開催内容を協議する。</p> <p>実習指導者フォローアップ研修（事業予算：30,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者： 20 名程度 ・実施時期 2024年6月 <p>⑦ 実習指導者講習会を開催するたびに要望が強いものの、開催を検討するたびに定員割れにできていなかったが、オンライン開催を軸に検討する。</p>
<p>備考 その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本社会福祉士会生涯研修委員会議（9～10月頃・東京） ・基礎研修講師養成研修（2～3月頃・東京）

<h4>（4）権利擁護センターぱあとなあ千葉運営委員会</h4>	
<p>活動方針</p> <p>権利擁護センターぱあとなあ千葉は、専門職後見人として、成年後見人等を担う人材の養成を行なう。家庭裁判所・自治体・中核機関、関係機関等からの要請に応え、登録員の成年後見等の適切な受任を担う。地域共生社会の実現へ向けた権利擁護支援における「地域連携ネットワーク」の構築と「権利擁護支援チーム」におけるチームケアの実践に日々、励む。</p> <p>ぱあとなあ千葉の登録員は、社会福祉士の専門職として倫理綱領、行動規範に基づく、活動が進められるよう登録員をサポートできる体制づくりを行う。具体的には、電話相談、面談、初任者同行訪問、事務局、運営委員の体制整備(特に積極的なICT化と事務員確保、支部制に向けた準備)に取り組む。</p> <p>業務全体の事務執行に関する基盤整備として運営委員長、副委員長に対しての役員報酬の手当を創設し、安定した活動の継続ができるようにしていく。</p> <p>2回目となる活動報告書システムでの報告提出、各種研修申し込み手続き、ぱあとなあニュース等の案内は、ペーパーレスやデジタル化を基本とする。</p> <p>国の第二期成年後見制度利用促進計画を踏まえ、チームケアや意思決定支援の研修の充実を図る。適切な選任と交代の面では、高齢や病気でのご辞任、苦情対応、多数受任者の課題整理、困難ケースの対応にも組織として対応していく。</p> <p>各自治体や中核機関等と連携、協力の上、成年後見制度の健全な形での発展に向けたソーシャルアクションにも取り組む。</p> <p>【2024年取組課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難ケース、苦情案件の登録員への対応 ・名簿登録規程改正の整備 ・ICT化の推進（活動報告システム、個人ページ作成） ・委員長・副委員長・部会長手当創設 	
<p>運営委員会活動予定</p>	
①	<p>運営委員会運営（事業予算：594,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議 年間9回（オンライン7回、集合2回）、3役会議
②	<p>全体会（事業予算：57,500円）</p> <p>運営委員会が主催し、登録員に対し、ぱあとなあ千葉の事業に関する報告、情報提供するとともに、諸課題に関する意見交換を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議 年1回（集合）

③	<p>ぱあとなあ千葉ニュース（事業予算：243,600円） 登録員向けニュースレターの企画、編集、発行等を行なう。・発行 年4回</p>
④	<p>渉外・ソーシャルアクション（事業予算：92,000円） 一般市民、部外関係機関等に対する広報、渉外、ソーシャルアクション等を行なう。</p>
⑤	<p>未成年後見（事業予算：30,000円） 未成年後見受任のための体制整備、勉強会を行なう。 ・会議 年2回（集合1回、オンライン1回）</p>
⑥	<p>ICT推進（事業予算：225,000円） 会議 年3回(オンライン)52,500円 日本会システム料60,000円、システム管理スタッフ120,000円</p>
⑦	<p>支部設立準備会（事業予算：40,000円） 各地域の支部作り（ブロック化）の準備を行なう。 ・会議 年4回（集合1回、オンライン2回）</p>
⑧	<p>登録員のしおり（事業予算：60,000円）</p>
<p>研修部会活動予定</p>	
⑨	<p>研修部会運営（事業予算：90,000円） ・会議 年3回（オンライン3回）</p>
⑩	<p>成年後見人材育成研修（事業予算：670,000円） 収入1,800,000円(5万円×36名) 基礎研修Ⅲ修了者を対象に、成年後見人の人材育成研修を行なう。 ・研修 年1回 対象者：基礎研修Ⅲ終了者 受講単価50,000円</p>
⑪	<p>名簿登録研修（事業予算：194,500円） 収入180,000円(5千円×36名) 上記の成年後見人人材育成研修修了者を対象に、ぱあとなあ千葉の登録員となるための研修を行なう。受講単価5,000円 ・研修 年1回 対象者：人材育成研修終了者</p>
⑫	<p>必須登録員研修（事業予算：276,500円） 収入280,000円(千円×2×140名) 登録員全員が対象。後見活動に必須となる基本知識の再確認、新知識の習得等のための研修を行なう（年1回以上の参加が、次年度の後見人等候補者推薦の要件）。 ・研修 年3回（参加者：登録員のべ320名）受講単価1,000円</p>
⑬	<p>千葉サポート研修（事業予算：270,000円） 収入270,000円(千円×270名) 実務経験3年未満の登録員を対象として、後見事務の基本知識、スキルを習得する研修を企画、実施する。受講単価1,000円 ・研修 年6回（参加者：登録員のべ270名）</p>
⑭	<p>レベルアップ研修（事業予算：12,1000円） 収入120,000円（2,000円×2回×30名） 実務経験3年以上の登録員の知識、スキルアップに向けた研修を企画、実施する。 ・研修 年2回（参加者：登録員のべ60名）</p>
⑮	<p>弁護士との事例検討会事業（事業予算：92,000円）収入120,000円(2,000円×30名) 登録員を対象、後見事務遂行上の法的課題に関する知識、解決方法を習得する研修を企画、実施する。 ・研修 年1回（対象者：登録員のべ30名）</p>
⑯	<p>支援者のための成年後見活用講座（事業予算：322,000円） 収入328,000円 成年後見制度の普及、利用支援等に係わる自治体、福祉関係機関の支援者を対象として、</p>

	<p>成年後見制度に関する基本知識、活用方法の習得のための研修を企画、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修 年1回（対象者：自治体、福祉関係者 40名）
コーディネート部会活動予定	
⑰	<p>コーディネート（事業予算：977,000円）</p> <p>家庭裁判所、自治体等からの後見人等候補推薦の要請を受け、事案に相応しい候補を登録員の中から選出、依頼、確定し、推薦する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議 年6回（オンライン） ・コーディネート作業（500件）1500円×500件=75,000円
⑱	<p>相談事業（事業予算：605,000円）</p> <p>一般市民、自治体・福祉関係者等から、成年後見制度の活用方法等に関する相談に関して、電話、訪問・面談に応じる。また、ばあとなあ千葉登録員から、成年後見人等の活動等に関する相談に関して、電話、訪問・面談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 年150日、訪問相談 年30件
業務管理部会活動予定	
⑲	<p>活動報告書読み作業（事業予算：920,220円）</p> <p>部会員が、登録員から毎年2月に提出される受任案件に関する活動報告書を読み、後見事務遂行上の課題等を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議 年3回（オンライン会議1回、集合会議1回） ・点検・読み作業（1,800件）
⑳	<p>受任者面接（事業予算：222,500円）</p> <p>活動報告書の読み等を通じ、課題を抱えている登録員、経験の浅い登録員、多数案件受任の登録員等に対して、部会員が面談し、必要な場合、指導、助言を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接 年25人
㉑	<p>法人後見事業（事業予算：277,000円）報酬助成216,000円</p> <p>当会が受任した法人後見の実施、管理を行なう。</p>
報酬助成審査会	
㉒	<p>報酬助成事業（事業予算1,480,000円）受任会費3,400,000円（1件2,000円×1700件）</p> <p>無報酬・低報酬案件を受任した登録員に対する報酬助成制度の運用として、原資となる受任会費の徴収、報酬助成の申請受付、審査、支給に関する事務を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受任会費徴収作業・報酬助成受付・審査・支給作業 ・ばあとなあ事務に関するスタッフ報酬
その他	
㉓	<p>独立型社会福祉士部会 準備会（事業予算：30,000円）</p> <p>年3回会議（オンライン） 研修会の企画</p>
㉔	<p>リスクマネジメント部会（事業予算：0円）</p>
名簿登録	
㉕	<p>名簿登録料（事業予算1,062,000円）名簿登録料3,300,000円</p> <p>成年後見人等候補者名簿への登録を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本会負担金 330人×1,400円=462,000円 ・委員長、副委員長手当 委員長 24万円、副委員長 12万円×3名 =60万円

(5) 司法福祉委員会	
活動方針	
<p>司法福祉委員会は、刑事司法ソーシャルワーカーを育て、高齢者・障害者等の被疑者・被告人の支援に弁護士と共同し福祉的支援等で関わっていく。</p> <p>刑事司法ソーシャルワーカーとしての実質的な専門性習得を目指す認定機構研修の「刑事司法ソーシャルワークの実務基礎編・応用編」を開催する。</p> <p>2023年もハイブリッド研修を行い県内外から基礎編 51 名・応用編 35 名の参加があった。千葉県からの受講者は修了後に刑事司法ソーシャルワーカーとして登録することが出来る。千葉県弁護士会からの依頼をマッチング支援し、登録員が受任し被疑者の支援を実践する。その実践記録を基に学習会等で発表し司法福祉委員として活躍している。</p> <p>また、学習会では外部から専門分野の講師を迎え ZOOM 研修として県内外の受講者から好評を得ている。2023 年度は「少年犯罪」を取り上げた。</p>	
活動予定	
研修部会	<p>刑事司法ソーシャルワーカー養成事業/基礎編・応用編（事業予算：1,200,000 円、財源：参加費 15,000 円×50 人×2（基礎編・応用編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内外の社会福祉士、それぞれ 50 名程度 ・実施時期 2024 年 7 月（基礎編）、2024 年 10 月（応用編）予定
マッチング部会	<p>千葉県弁護士会からの依頼を受け、登録員の中から選出し受任している。</p> <p>2023 年度は、いまのところ 3 件である。</p> <p>それぞれの地域・受任者の専門分野を尊重しながら登録員を選んでいる。</p> <p>今後は、依頼件数が増えるであろうと言われている。</p>
学習会	<p>学習会では、登録員の実践を発表してもらう。</p> <p>外部講師を依頼し専門性を高める。</p> <p>2023 年度は「少年犯罪」を取り上げ、長年少年犯罪に取り組んでこられた講師を呼んだ。</p> <p>参加費：円 2,000 円、参加者：23 名</p> <p>対象者：県内外の社会福祉士等。</p>
備考	<p>① 2023 年度は他県からマッチング依頼があり、今後も他県との連携に力を入れたい。</p> <p>② マッチング支援では、2024 年度から新受任者が希望すれば寄り添い支援の体制を作る予定である。</p>

(6) 災害対策委員会	
活動方針	
<p>千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドライン（以下、「ガイドライン」）に基づき、以下 I～III の重点的活動方針により、大規模災害発生時に備える体制を整備するとともに、大規模</p>	

災害発生時には、迅速かつ的確な被災地支援活動をおこなう。

I 被災地支援体制の整備

被災地支援活動協力員名簿の適切な維持管理に努め、「ガイドライン」の理解等を目的に、「被災地支援活動説明会」を実施する。また委員会・協力員の良好なコミュニケーションを確保するために情報共有・意見交換等の活性化を図る。

II 迅速かつ的確な被災地支援活動

大規模災害発生時には、速やかな会員・会組織の安否確認、被災情報の収集、災害本部の立上げ、ホームページを通じた被災地支援活動への協力呼びかけ、他団体との協力体制の構築、さらには、生活復興過程にある被災者への支援をおこなう。

III 行政や専門職団体等との連携

千葉県、県社会福祉協議会のほか日本社会福祉士会、他都道府県社会福祉士会、千葉県災害復興支援士業ネットワーク加入団体（千葉県弁護士会等）、千葉県精神保健福祉士協会、千葉県医療ソーシャルワーカー協会その他の専門職団体、災害支援 NPO とも情報共有・研修等を通じて連携を進める。千葉県 DWAT についても、制度の周知、登録員のサポートをおこなう。

事業 1—委員会運営

< 1 > 事業目的

大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被災地支援活動がおこなえるよう体制整備、関係団体との連携構築に取り組む。

< 2 > 事業予算：90,000 円(報酬 8 万 + 交通費 1 万) 財源：すべて当会保有の流動資産
・委員会全体会議 年間 3 回 (オンライン 3 回)

予算：委員報酬@2,500×6 人×3 回=45,000 円

・九都県市合同防災訓練参加 年 1 回 (秋期) 2 名参加

予算：参加者報酬@2,500×2 人=5,000 円

*変更⇒委員の外、人数 2 の範囲内で被災地支援活動協力員も報酬等支払対象とする。

・情報媒体「災・コ・メ」の年 4 回発行 予算：0 円 (PDF オンライン配布のため)

・日本社会福祉士会、行政、社協等関係団体連携会議への出席

予算：委員報酬@2,500×2 人×6 回=30,000 円

・防災訓練、連携会議等参加に伴う旅費交通費 10,000 円

・新規事業⇒オンラインによる安否確認・協力要請訓練 予算：0 円 (オンライン実施)

項目	金額 (円)	説明：増減の理由等
2024 年度予算要求額	90,000	前年度比 10,000 増 合同訓練・連携会議等参加機会の増加
2023 年度当初予算額	80,000	前年度比 17,000 増 同上
2022 年度決算額	61,004	2022 年度当初予算額：50,000

事業 2 被災地支援活動説明会

< 1 > 事業の目的

被災地支援活動への理解促進、協力員登録者の確保・資質向上のために、説明会等（集合またはオンライン）を開催する。

< 2 > 事業予算：20,000 円 財源：すべて当会保有の流動資産

・内訳：スタッフ経費⇒委員報酬@2,500×2 人×3 回=15,000 円+交通費 5,000 円 (2 人)

<p>・説明会等：①年度初期の新規協力員登録者向けオリエンテーション、②基礎研修「委員会紹介」、③現任協力員向け被災地支援活動説明会（交流機会創出に主眼）</p> <p>・予算の変動：2023年度当初予算 10,000 円⇒2024年度予算要求 20,000 円 10,000 増 *増額の理由：協力員登録者の増加傾向とこれに対するサポートの充実</p>
<p>備考</p> <p>1 被災地支援活動協力員登録者数の推移：2023年3月末 126人⇒9月末 143人（17人増）</p> <p>2 災害対策委員会委員への新規就任者：2023年4月以降 2名（委員数：11人⇒13人）</p> <p>3 コロナウイルス感染症が5類感染症に移行⇒県外被災地支援経費の可能性⇒予備費で対応</p>

<p>(7) その他</p>
<p>① 千葉県社会福祉士会倫理委員会</p> <p>会員による倫理綱領違反等が疑われる事案が発生した場合、苦情手続規則に基づき倫理委員会が審査を行い、本会に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に努めていく。</p>
<p>② 松戸市居住不安定者等居宅生活移行支援事業業務受託</p> <p>2016年度から松戸市より委託を受けている本事業も8年目に入り、本業務は、住まいを失った、又は失うおそれのある生活困窮者及び生活保護受給者（以下「生活保護受給者等」という）に対し、民間賃貸住宅又は社会福祉法に規定する事業を行うための施設等（無料低額宿泊所等を除く。以下「社会福祉施設」という）への入居（以下「居宅生活移行」という）を促進するとともに、居宅生活移行後も地域での安定した生活を維持し円滑に定着できるように継続して支援し、もって自立を促進することを目的とする業務である。</p> <p>具体的には、(1) 支援対象者に対し、居宅生活移行に関する次の相談支援業務を行う。① 無料低額宿泊所等の入居者に対する社会的自立支援に関すること。② 居住先となる民間賃貸住宅及び社会福祉施設の確保支援に関すること。③ 家賃滞納者等の家賃の代理納付の推進に関すること。(2) 支援対象者に対し、居宅生活移行後の地域生活の定着・維持に関する次の相談支援業務を行う。① 年齢や心身の状況などに応じた支援策の策定に関すること。② 円滑な地域生活への移行及び安定した地域生活の定着・維持のための支援に関することを常勤1名非常勤1名を配置して事業受託を継続していく。</p> <p>・想定委託期間：2024年4月1日から2025年3月31日まで ・想定委託金額：13,209,691円</p>
<p>③ 千葉県相談支援従事者専門コース別研修事業（意思決定支援）業務受託</p> <p>障害のある人やその家族等からの相談に応じる相談支援従事者等を対象に、相談支援従事者現任研修とは別に専門的知識の取得やスキルアップ等の機会を設け、県内における相談支援の質の向上を図ることを目的とする。研修テーマは、意思決定支援に関すること、内容は、障害児者個々のニーズに応じた支援を提供できるよう、障害特性や社会資源の理解を図ることができるようにする。</p> <p>・想定委託期間：契約締結の日から2025年3月31日まで ・想定委託金額：254,000円（令和5年度上限額：参考）</p>